



競輪補助事業完了のお知らせ

この度、2023年度の競輪公益資金補助事業を受けて、以下の事業を完了いたしました。

本事業の実施により、電話離れが進み犯罪被害が潜在化しやすい、子ども・若年層に向けた SNS 相談システムが構築されたことにより、犯罪被害のみならず、いじめなどの相談に電話に代わりいつでも利用可能な身近な子ども・若年層向け相談窓口が開設されました。ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、公益社団法人 JKA をはじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

記

事業名	2023年度 幸せに暮らせる社会福祉を創る活動 補助事業
事業の内容	犯罪被害者支援オンライン相談事業 (子ども・若年層を対象とした) 犯罪被害者支援 SNS・オンライン相談事業
実施場所	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター14F 公益社団法人 神奈川被害者支援センター
完了年月日	2024年3月30日
補助事業概要	(1) 事業の目的 (子ども・若年層を対象とした) 犯罪被害者支援 SNS・オンライン相談事業 SNS 主体に社会性を構築し、電話離れが進む子ども・若年層の犯罪被害相談に対応しホームページ上に SNS・オンライン相談 (Line 相談) 受理システムを構築し、当支援センター専門相談員が相談を受理して内容を精査し、カウンセラー弁護士等専門の支援につなぐシステムです。 (2) 実施内容 神奈川被害者支援センター公式ホームページ (https://kanagawa-vsc.or.jp) 上に LINE 相談窓口開設 (バナー) を開設。SNS・オンライン相談を携帯 (スマホ) 画面からもアクセスが容易となりました。

LINE相談窓口（バナー）

LINE 相談窓口

バナー先ページ



「若者に向けた SNS 相談窓口を開設」のポスター



事業者名：公益社団法人神奈川被害者支援センター
代表者名：理事長 村尾 泰弘